

平成29年第1回上里町議会定例会会議録第6号

平成29年3月14日（火曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第40（町長提出諮問第1号）人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第41（町長提出諮問第2号）人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第42（町長提出諮問第3号）人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第43（町長提出諮問第4号）人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第44（町長提出諮問第5号）人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（14人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 杓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 岸智敏君
総合政策課長 岡村拓哉君	町民福祉課長 板垣延雄君
子育て共生課長 山田隆君	高齢者いきいき課長 山口圭子君
産業振興課長 南雲定夫君	生涯学習課長 金井孝君

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係 長 神村輝行

◎開議

午前11時10分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

ただいま町長から諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、以上の5件が提出されました。

この際、これらを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、以上の5件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎日程第40 町長提出諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◎日程第41 町長提出諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◎日程第42 町長提出諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◎日程第43 町長提出諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◎日程第44 町長提出諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（納谷克俊君） 日程第40、町長提出諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第41、町長提出諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第42、町長提出諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第43、町長提出諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第44、町長提出諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、

以上の5件を会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。なお、諮問第1号から諮問第5号までの説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 御提案申し上げました諮問第1号から諮問第5号までを一括して説明を申し上げます。

まず、諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

人権擁護委員の杉山悦子氏が、本年6月30日をもって任期満了となりますので、再任の推薦を行いたく、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、人権擁護委員に推薦する杉山悦子氏について御紹介を申し上げます。

杉山悦子氏は、大字七本木2641番地に在住し、昭和21年1月31日生まれの71歳です。現在、人権擁護委員3期目で、現在は熊谷人権擁護委員会協議会の常務委員・人権作文審査委員で活躍され、平成25年12月からは民生委員・児童委員を務めております。杉山氏は、人権擁護活動に積極的に取り組まれ、また、人権問題にも詳しいことから、引き続き再任を推薦するものでございます。

続きまして、諮問第2号の人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてでございます。

人権擁護委員の齊藤建一氏が、本年6月30日をもって任期満了となりますので、再任の推薦を行いたく、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、人権擁護委員に推薦する齊藤建一氏について御紹介を申し上げます。

齊藤建一氏は、大字三町605番地の1に在住し、昭和24年5月の4日生まれの67歳です。現在人権擁護委員2期目で、人権擁護委員として活動するとともに、地元の三町の行政区長も平成22年度から2年間務められております。現在は、児童養護施設であります社会福祉法人報徳至誠会の理事も務めております。齊藤氏は、人権擁護活動に積極的に取り組まれ、また、児童虐待や老人介護にまつわる問題にも詳しいことから、引き続き再任を推薦するものでございます。

続きまして、諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてでございます。

現委員であります関根信夫氏の任期が、本年6月30日をもって任期満了となりますので、後任者として須賀久夫氏の推薦を行いたく、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、人権擁護委員に推薦する須賀久夫氏について御紹介を申し上げます。

須賀久夫氏は、大字嘉美1156番地に在住で、昭和24年4月3日生まれの現在67歳でございます。大学を卒業後、長年県内の信用金庫での勤務経験がございます。また、平成26年度から2年間地元行政区長も務められております。民間企業における長い経験を生かし、各種人権問題に対しましても、迅速・公平に対応できることから、人権擁護委員に適しており、推薦するものでございます。

続きまして、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現委員である敷地友好氏の任期が、本年6月30日をもって任期満了となりますので、後任者としての栗原正明氏の推薦を行いたく、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、人権擁護委員に推薦する栗原正明氏について御紹介を申し上げます。

栗原正明氏は、大字七本木1771番地の3に在住で、昭和30年1月21日生まれの現在62歳でございます。大学を卒業後、長年にわたり上里町役場において勤務され、退職時は人権教育を主管とする生涯学習課長を経験されております。行政経験も豊富で、人権問題に対する意識も高く、人権擁護委員に適していると考えておりますことから、推薦するものでございます。

最後に、諮問第5号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現委員である岩田博子氏の任期が、本年6月30日をもって任期満了となりますので、後任者として並木伸子氏の推薦を行いたく、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、人権擁護委員に推薦する並木伸子氏について御紹介を申し上げます。

並木伸子氏は、大字勅使河原840番地に在住で、昭和24年7月27日生まれの現在67歳です。専門学校を卒業後、現在の上里学園に当たる社会福祉法人養護施設嘉美園で勤務を開始され、昭和49年に同施設を退職され、現在に至っては、家業の農作業に従事をされております。その他の役職では、平成18年4月から3年間上里北中学校評議員の職を務められておられました。また、人権教育指導者養成講座としての講習会も受講され、人権擁護委員に適していると考えておりますことから、推薦をするものでございます。

以上、推薦する5名につきましても、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会の意見をいただきたく、ここに御提案申し上げた次第でございます。慎重御審議をいただき、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は、推薦に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は推薦に同意することに決定しました。

続いてお諮りします。

これより諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は、推薦に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は推薦に同意することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

これより諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は、推薦に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は推薦に同意することに決定しました。

続いてお諮りします。

これより諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は、推薦に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は推薦に同意することに決定しました。

続いてお諮りします。

これより諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は、推薦に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は推薦に同意することに決定しました。



◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時23分散会